

技能五輪国際大会 PR ブース出展事業委託業務仕様書

1 業務目的

愛知県では、一般財団法人 2028 年技能五輪国際大会日本組織委員会や厚生労働省等とともに、2028 年技能五輪国際大会（以下、「国際大会」という。）の開催準備に取り組んでいる。

本業務では、県民の注目度が高い愛知・名古屋 2026 大会において実施される文化プログラムに主催事業として参加し、国際大会を PR することで、普段は技能と関わりが薄い来場者等に対する認知度や理解の向上を図り、国際大会の開催地として県内の開催機運を醸成していくことを目的とする。

2 業務内容

(1) 愛知・名古屋 2026 大会一般来場者への PR

国際大会の日本・愛知での開催を愛知・名古屋 2026 大会の一般の来場者等に周知するため、文化プログラム主催事業のメイン会場である名古屋市瑞穂公園南ひろばにおいてブース出展を行い、技能五輪国際大会競技職種に関連したモノづくり体験等を実施する。

ア 開催日時（予定）

日付：2026 年 10 月 4 日（日）、10 月 18 日（日）、10 月 24 日（土）

時間：10:00～17:00

※ただし、愛知・名古屋 2026 大会主催者（以下、「主催者」という。）の都合により変更される場合がある。

イ 開催場所（予定）

名古屋市瑞穂公園南ひろば

※ただし、主催者の都合により変更される場合がある。

ウ 業務内容

(ア) 企画調整業務

- ・出展内容は、技能五輪国際大会競技職種に関連したモノづくり体験ができる内容として、1 職種を実施すること。なお、体験内容は、老若男女問わず体験ができるものとする。こと。（電力の使用可、ガスの使用不可）
- ・文化プログラム来場者に対して、国際大会の概要説明や魅力の紹介等を行うこと。
- ・上記はいずれも、国際大会の開催を周知するとともに、国際大会の理解の促進及び関心の向上に繋がる内容を企画すること。

- ・企画は、主催者の設置するテント（3,600mm×2,700mm×2,000mm）内で実施可能な内容とすること。なお、主催者が用意する備品としてパイプ椅子2脚、長机（1,500mm×600mm×700mm）2台、保管庫（880mm×515mm×880mm）1台を使用可能である。ただし、主催者の都合により変更される場合がある。
- ・使用スペース外にモノづくり体験参加者による滞留を生じさせない等、会場内の通行を妨げないように対策を講じること。
- ・ブース内を装飾するための持ち運びが容易な装飾キットを作成し、保管、運搬、設営を行うこと。
- ・国際大会開催のPRを目的としたノベルティを2種類・計4,000個作成し、文化プログラム来場者に配布すること。

(イ) 運営業務

- ・会場の使用や出展にあたり必要な書類作成、提出等の各種手続きを行うとともに、運営に必要な資機材等を準備し、開催日ごとに設営を行うこと。また、各開催日の出展終了後は速やかに撤去を行うこと。
- ・設営・撤去の日時は県及び主催者と調整すること。
- ・別途県が提供する国際大会を紹介するチラシを配布すること。
- ・モノづくり体験の案内・補助、国際大会の概要等の説明、ノベルティの配布、アンケートの実施等に必要な人員を配置すること。
- ・運営マニュアル（当日の事務作業・役割分担・留意事項等を取りまとめたもの）を作成すること。
- ・参加者へアンケートを実施し、文化プログラム終了後に集計・分析を行うこと。
- ・参加者数について、各日に速報値を報告すること。
- ・雨天の際も対応できるよう準備を行うこと。
- ・記録用写真を撮影すること。

エ その他

- ・使用する写真、イラスト、その他の資料について、原則として受託者が作成又は入手し、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこと。
- ・出展内容、装飾キット及びノベルティのデザインについては、企画提案をもとに、県との協議により最終決定する。
- ・アンブッシュマーケティングの観点から、主催者の定めるガイドラインを遵守すること。
- ・ノベルティ等のデザイン、表記、意匠については主催者の確認対象となる場合があり、内容によっては修正を求められる可能性があることに留意すること。

(2) 愛知・名古屋 2026 大会メディア関係者への PR

国際大会の日本・愛知での開催を国内外のメディア関係者に周知するため、愛知・名古屋 2026 大会のメインメディアセンターである名古屋市国際展示場においてブース出展を行い、広報資料を用いた説明等による情報発信を実施する。

ア 開催日時（予定）

日付：2026 年 10 月 3 日（土）、10 月 23 日（金）

時間：10:00～17:00

※ただし、主催者の都合により変更される場合がある。

イ 開催場所（予定）

名古屋市国際展示場（ポートメッセなごや）交流センター 1 階

※ただし、主催者の都合により変更される場合がある。

ウ 業務内容

(ア) 企画調整業務

- ・情報発信は、スタッフによる説明、チラシやプレスキット等の配布及びポスター・バナー等の掲示によって行うこととし、国内外のメディア関係者に対して、国際大会の開催を周知するとともに、大会の概要や魅力の紹介等、国際大会の理解の促進及び関心の向上に繋がる内容を企画すること。（電力の使用可）
- ・企画は主催者の設置するテント（4,000mm×4,000mm×2,000mm）内で実施可能な内容とすること。なお、主催者が用意する備品としてパイプ椅子 2 脚、長机（1,800mm×600mm×700mm）2 台、保管庫（880mm×515mm×880mm）1 台を使用可能である。ただし、主催者の都合により変更される場合がある。
- ・使用スペース外に参加者による滞留を生じさせない等、会場内の通行を妨げないように対策を講じること。
- ・別途県が提供する国際大会を紹介するチラシ、ポスター及びバナーの英語版を作成すること。

チラシ：A4 両面、フルカラー、1,500 部以上

ポスター：A2 片面、フルカラー、10 部以上

バナー：5 種類

- ・別途県が提供する国際大会を紹介するチラシ（日本語版）を 1,500 部印刷すること
- ・チラシの内容を補完するプレスキットを英語版及び日本語版各 1,500 部以上作成し、配布すること。

(イ) 運営業務

- ・会場の使用や出展にあたり必要な書類作成、提出等の各種手続きを行うとともに、運営に必要な資機材等を準備し、開催日ごとに設営を行うこと。また、各開催日の出展終了後は速やかに撤去を行うこと。

- ・設営・撤去の日時は県及び主催者と調整すること。
- ・国際大会の概要等の説明、プレスキットの配布等に必要な人員を配置すること。
また、海外メディア関係者への説明のため、日英通訳者を1名以上配置すること。国際大会について説明ができる者が英語を話せる場合は、その者が両役割を兼ねても構わない。
- ・運営マニュアル（当日の事務作業・役割分担・留意事項等を取りまとめたもの）を作成すること。
- ・ブース来場者数について、各日に速報値を報告すること

エ その他

- ・使用する写真、イラスト、その他の資料について、原則として受託者が作成又は入手し、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこと。
- ・出展内容、プレスキット等のデザインについては、企画提案をもとに、県との協議により最終決定する。
- ・アンブッシュマーケティングの観点から、主催者の定めるガイドラインを遵守すること。
- ・プレスキット等のデザイン、表記、意匠については主催者の確認対象となる場合があり、内容によっては修正を求められる可能性があることに留意すること。

3 実施期間

契約締結日から2026年11月30日（月）まで

4 PR対象者数（推定）

- （1）愛知・名古屋2026大会一般来場者へのPR 200人/日（仮）
- （2）愛知・名古屋2026大会メディア関係者へのPR 100人/日（仮）

5 成果物

以下のものを納品すること。

- （1）実施結果報告書（紙媒体2部及び電子媒体（CD-RW又はDVD-RW）1枚）
※作成したチラシやアンケート結果を含む
- （2）本事業で作成した著作物に係る電子データ（（1）の電子媒体に記録し提出する）
- （3）その他、県が指示したもの

6 納品場所

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県労働局産業人材育成課 技能五輪・アビリンピック推進室

国際大会第二グループ

7 留意事項

- (1) この仕様書に定めのないものについては、県と協議の上、速やかに対応すること。
- (2) 業務を行うにあたっては、第三者に委託せず、受託者の責において実施すること。
ただし、主要な部分以外において委託の必要が生じた場合には、事前に県の承認を得ること。
- (3) 個人情報を含む情報管理については、十分に留意し、法令・条例を遵守すること。
- (4) 本事業にて生じた知的財産及び納品物に係る使用及び処分に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- (5) 事業の進捗管理のため、適宜、県と本事業に係る打ち合わせを行うこと。
- (6) 1件10万円（消費税及び地方消費税を含む）以上の物品の購入は不可とする。